

# 保存活用計画策定の目次案

## 第1章 計画の概要

### 1.1 計画の作成

1.1.1 計画の目的 1.1.2 案内図 1.1.3 計画区域

### 1.2 文化財の概要

1.2.1 名称及び員数 1.2.2 指定年月日 1.2.3 所在地

1.2.4 文化財の構造及び形式 1.2.5 指定説明

1.2.6 所有者の氏名及び住所

### 1.3 文化財保護の経緯

1.3.1 文化財指定へ至る経緯 1.3.2 保存修理事業の履歴

1.3.3 活用事業の履歴

→標準的な内容とするが、文化財の現況について  
第2章に別に設ける。

## 第2章 三河家住宅の概説

### 2.1 三河家住宅小史

2.1.1 概略 2.1.2 変遷 2.1.3 現況

### 2.2 建造物について

2.2.1 概略 2.2.2 特徴 2.2.3 変遷 2.2.4 現況

### 2.3 庭とその他の構成要素

2.3.1 概略 2.3.2 特徴 2.3.3 変遷 2.3.4 現況

(2.4 家具について)

→標準的な内容では第1章に含むが、別章にして  
記述する。とくに史的な変遷・建造物の特徴に  
留意する。

## 第3章 保存管理計画

### 3.1 基本方針

3.1.1 基本方針 <整備年代の設定>

(3.1.2 保存管理計画の区分)

### 3.2 構成要素

3.2.1 三河家住宅の構成要素 3.2.2 三河家住宅の周辺要素

### 3.3 部分・部位の設定と保護の方針

3.3.1 設定の考え方 3.3.2 設定毎の保護の方針

附 部分・部位設定表 附 写真資料

### 3.4 管理計画

3.4.1 基本的な考え方 3.4.2 管理体制一覧

附 管理作業一覧

### 3.5 修理計画

3.5.1 基本的な考え方 3.5.2 破損状況概要

3.5.3 修理方針 附 破損状況説明図

→標準的な内容とする。建造物について現況を把握し、価値の所在を明らかにし、基本方針・保護の方針を定める。

## 第4章 環境保全計画

### 4.1 基本方針

4.1.1 基本方針 (4.1.2 現状と課題)

### 4.2 区域区分と保全方針

4.2.1 区分の考え方 4.2.2 区分毎の保全方針

附 区域区分設定図 附 写真資料

→標準的な内容とする。周辺の景観については、  
関連する市の条例等を明記する。

## 第5章 防災計画

→標準的な内容とする。防火・防犯への対策と計画を示す。

## 第6章 活用計画

→標準的な内容とする。公開・活用の基本的な方針、及び計画の概要を示す。

## 第7章 保護に係る諸手続き

7.1 文化庁長官への届出を必要とする場合

7.2 文化庁長官の許可を必要とする場合

7.3 文化庁長官の許可を必要としない場合

7.4 県教育委員会の許可を要するとき

7.5 その他の手続き

→標準的な内容とする。実際の行為の実施に関し  
文化財保護法及び関係法令に基づき必要な届出  
・許可等の手続を記す。